警戒度レベル県版ステージ2.5「厳重警戒」における対応

※下線部が変更点

①　区域　栃木県全域

②　期間　令和３(2021)年３月20日（土）～４月11日（日）※終期は予定。状況を見て判断。

③　実施内容　感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

●催物（イベント等）の開催に関する協力依頼

次の要件に沿った開催を要請

【人数上限等】

① 全イベントにおいて「イベント開催時の必要な感染防止策」を、主催者等が徹底するとともに、参加者も十分理解すること。
② 各イベントの類型ごとに定められた要件等を満たすこと。

①,②を満たした場合に、下記の人数上限等による開催を可とする。（それ以外は、人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さい方とする。）

＊全国的な移動を伴うイベント又は参加者1,000人超のイベントについては、事前に県の所管課に相談の上、感染状況やイベントの態様等から適切に判断

■収容率
大声なし※1　100%以内
大声あり※2　50%以内

■人数上限
5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

※収容率要件又は人数上限のいずれか小さい方を限度とする。
※その他の要件の詳細は、令和３年２月26日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」１．（３）①のとおりとする。
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210226.pdf?2021027
https://corona.go.jp/news/